

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4371100431		
法人名	医療法人再生会		
事業所名	認知症対応型共同生活事業 めくもり		
所在地	熊本県宇土市松山町1907		
自己評価作成日	平成27年8月21日	評価結果市町村受理日	平成27年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	平成27年9月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体病院が認知症疾患センターを有することもあり、専門医との連携を図りながら専門性の高い介護を提供できることは、他にはない特色だと言える。向精神薬や眠剤は、最低限の処方量であり、ケアで対応することに努めている。また、調理のパート職員以外、介護職は全員介護福祉士10年以上の経験者ばかりであり、一人ひとりの介護のスキルが高いだけでなく、介護に適した人としての資質を兼ね備えていると自信を持って言える。その上、勤続年数が5~15年と長い為、利用者を深く理解している・利用者が心安らぐ馴染みの関係にある・職員間のチームワークがとれていて、限られた人員でも高質な関わりが出来ていると言える。業務の中で、転倒リスクの非常に高い利用者や不穏の強い利用者の対応をしながらの食事作りは正直非常に負担であるが、毎食の食事はもちろん、おやつも手作りで提供

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

* 母体病院の認知症専門医の適切なアドバイスと、職員の詳細な観察により温かみのある細やかな支援が行われている。今年度は業務を見直して利用者と同じ向き合う時間を確保し、ケアの質の更なる向上を目指している。 * 仕事も家庭も充実可能な勤務表を作成し、リフレッシュ休暇の取得を推進して英気を養ってもらおう等、職員が働きやすい職場環境が整えられている。ほぼ全職員の勤続年数が長期に渡っていることで、利用者との馴染みの関係が築かれ、利用者との間で笑顔の絶えない家庭的なホームを実現している。 * 就任間もない管理者が持つ訪問看護師の経験と、経験豊かな職員がチームとして効果的に機能しており、「地域との交流」「利用者との関わり」「看取りの支援」等、「めくもりらしいケア」を今後更に促進することが期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り・毎月のミーティングでの理念の唱和にて、認識を継続させるようにしている。今後は、具体的に日常のケアや行動に活かせるように、理念の理解を深める必要がある。	利用者の心に寄り沿い心とませる「ぬくもりらしいケア」の実現を目指し、申し送りや毎月のミーティング時に「地域や家族と支え合いながら、本人の思いや要望を受け止め…」という理念を唱和して意識付けを行い、全職員で共有している。尚、理念は玄関やリビング、事務室に掲示して家族や面会者にも周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	健康体操等のボランティアの受け入れ、小学生や保育園の交流会、グラウンドに来る方への声掛けを行っている。また、老人クラブの清掃活動や、近所のお祭りや敬老会への招待もあり参加している。	管理者は老人会の除草作業に参加する他、地域の商店の活用を進める等、地域に溶け込む努力をしている。利用者は、隣接する小規模多機能「ぬくもり」で行われる健康体操やバッチワーク教室、母体病院の夏祭り等に地域住民と共に参加。また、地域の敬老会や地蔵祭り等の行事にも出掛ける等、積極的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校等の実習の受け入れをはじめ、小・中・高校の職場体験や、交流会の際は、認知症について話を行っている。また、老人会で認知症の啓発も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用者の状況報告にとどまらず、困難事例や問題点の報告も行いホーム側の取りくむ姿勢を伝えたりホームへの理解を深めて頂ける良い機会となっている。私達が抱える問題に様々な温かい励ましやアドバイスをいただく事もある。	運営推進会議は家族会代表・区長・老人会長・推進員・宇土市役所・地域包括支援センター職員の参加を得て「小規模多機能ぬくもり」と合同で2カ月に1回開催されている。利用者の活動状況や事例を報告し、ホームへの理解を深めてもらうよう努めている。	運営推進会議の主旨を踏まえて、会議の内容を検討する等、活発な意見交換に繋がる工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な事を相談しアドバイスを頂いたり、情報も提供して頂いている。定期開催の運営推進会議にてコンタクトがとれているため、協力的な関係にあると言える。	市役所からは適時メールによる情報の提供があつている。介護保険制度の改正に関する不明確な点については、担当者に電話で確認を取る等、相談し易い関係が築かれている。地域包括支援センターから紹介を受けた、認知症の家族を抱えるケースの相談についても、対応の経過を地域包括支援センターに報告し連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束が及ぼす悪影響を理解し、安心して生活してもらえるよう取り組んでいる。研修や勉強会に参加しながら意識付けに努めている。	身体拘束に関する外部研修に参加した職員がホームの勉強会で報告し、身体拘束をしない意識の浸透を図っている。言葉・薬で自由を束縛する事についても十分に理解した上で、職員自らの視線・声音・表情に留意する等して身体拘束をしない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が心にゆとりを持たなければ利用者心にこめて優しく接し続ける事はできないと考える。そのため、それを考慮した勤務表作成や楽しい雰囲気作りに努めている。また、勉強会等で日頃のケアの振り返りに努め、職員間でも声掛けを行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し毎年、勉強会を行い全員が学ぶ機会を持っている。入居者の人権を守る事なので日々の業務でも意識しながらケアにあたっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所される時に、必ず契約書・重要事項説明書・その他の書類についても説明を行っている。その際質問や不明な点ご家族等の要望を聞き、ご家族に納得して頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、家族会や家族へのアンケートを実施し、意見や要望を聞く機会を設けている。面会時は、ご家族の要望などを聞くよう全職員が心掛けている。	年2回、開催される家族会や年1回、実施する家族アンケート等で家族の意見要望をくみ取る機会がある。「何を食べているか知りたい」との家族アンケートの意見を受けて「ぬくもりだより」に食事の写真を掲載する等、意見要望を真摯に受け止め丁寧に対応している。毎月、担当職員が利用料請求書に手紙と写真を添えて本人の健康状態や日常の様子を伝え、家族の安心に繋げている。また、職員は家族の面会時に積極的に声をかけ、利用者の状況をこまめに伝える等して信頼関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時懇話会を開催している。また、それ以外でも意見が出せるように懇話会ノートを作っており、いつでも記入でき職員間で常に問題を共有できるようにしている。運営に関する意見は運営会議に議題として出しきちんと運営に反映するようにしている。	毎月実施しているミーティング懇話会は、全職員出席で開催し、季節行事の検討やカンファレンスで意見を交換しサービスの質の向上へと繋げている。勤務年数に応じて取得できるリフレッシュ休暇の際には施設が費用を負担する旅行を楽しむことができる。勤務表作成時には職員の休日希望を取り入れる他、子育て中の職員に対して勤務体制を考慮する等、職員が安心して家庭も仕事も充実できるような職場環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度において、日々の努力が評価され給料査定に繋がりをやりがいをもち働けるよう取り組んでいる。職員が向上心を持って働き続けられるように、介護職員の処遇改善制度も取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	多くの職員に研修の機会が得られるように努めている。教育は研修会のみならず、日々のケアの中から生きた学びができるよう、管理者は、職員のケアを観察し褒めて伸ばしたりアドバイスしたり、問題提起したりするように心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の連絡会を介したネットワークは、困難事例発生時や、法改正時の勉強会時など強い味方となっている。厳しい状況下にあるグループホームの管理者の労をねぎらい合ったり、刺激し合いサービス向上のための原動力になったりしている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話をすることで、要望や、どのような不安を抱えているのかを把握するようにしている。会話の際には、本人が安心感を持てるような雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや要望、これまでの経緯について聴き、家族が求めているものを理解し思いを受け止めるよう心掛けている。また、事業所としては、どのような対応が出来るのか一緒に考えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が、今どのようなサービス支援を必要としているのかを把握し家族と担当者が話し合いをする中で、改善に向けた提案をするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般共に行うように心がけているが、認知症の進行や高齢化に伴い、そうすることには十分な配慮と努力を要するも現状。植物・農作物の育て方については、利用者に教えてもらい、共に支え合う関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは毎月、遠方に居られる家族にも定期的に手紙と写真を送り、事業所での生活の様子や状況報告を行っている。面会時には家族とのコミュニケーションにも努め、職員が家族と共に利用者を支援していけるように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会の際には、居室でゆっくりすごしていただけるよう配慮している。また、自宅への外出の際などは、ご近所やなじみの商店に顔を出したり、お寺へ立ち寄りしたりしている。行きつけの美容室なども継続利用できるようにしている。	家族や友人等の面会時には居室に椅子とテーブルを用意してお茶を出しゆっくり面会できるよう配慮している。隣接する小規模多機能「ぬくもり」との交流の機会も多く、利用者職員の間には馴染みの関係が築かれている。一人暮らしの利用者に職員が自宅へ同行して掃除の後共に過ごしたり、お寺詣りや行きつけの美容室を利用する等して、馴染みの人や場所との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が自然と会話できる場の設定を心がけている。心身の状態や感情の変化も注意深く見守る。例えば入浴を拒否する利用者には、別の利用者が職員と共に声をかけてくださると応じていただけるといった日常に関係性が現れている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が入院された時には、職員が面会に行きお困りごとがあれば可能な限り対応したり、ホームを退所し他施設へ移られたような場合でも面会に行ったり、ご家族からの相談に応じたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中での声掛けや、家族からの情報収集で把握に努めている。言葉で上手く伝える事が出来ない方もおられるので、表情などの観察や談話中自己表出を促し把握に努めたりしながら思いに添えるよう努力している。	利用者の日常会話の何気ない言葉や様子に留意し、思いを伝える事が苦手な利用者に関しては家族から情報を得る等して、利用者の思いを把握するよう心掛けている。帰宅願望がある利用者の思いを家族に伝え、協力を得て一時帰宅に繋げる等、職員は利用者の希望を叶えるよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活リズムや生活習慣・過ごし方を大切にしていきながら、本人の心身の状態により、出来る事や出来ない事を判断している。また、家族からも折に触れ情報収集を行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的に、これまでの生活スタイルを尊重しているが、それぞれ生活リズムの違う人同志の共同生活の中で、おひとりおひとりの観察を行いながら現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の関わりの中で、本人や家族の意向を観察・把握・確認している。また、職員間での意見交換やモニタリング・アセスメントを行い総合的に判断して作成している。	介護支援専門員は利用者の日常を観察し、担当職員が記録するケアプランに連動した個別の経過記録を基に、定期的にモニタリング・アセスメントを実施。折に触れ、利用者・家族の意向を確認し、全職員で定期的にカンファレンスを行い、4か月に1回の介護計画の見直しに繋げている。心身の状態の変化によって随時プランを見直しており、現状に沿ったプランとなっている。安全に本人らしく生活ができるようなプランの作成を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に、食事量・排便の有無・バイタルサイン等を記録。ケア記録はケアプランと連動していて、本人の思いや職員のアセスメントも記載するようにしている。ケアプランの見直しに活用出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能事業所が隣接しており、行事など一緒に行ったり、日常的に交流を図っている。夫婦で、それぞれの施設を利用されている方は、毎日面会に行かれる事もあり、職員とも馴染みの関係が出来ている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	包括支援センター・市役所・区長・老人会長の参加は通例になっている。また、地域の行事に参加したり、近隣の保育園の園児や小学生との交流会は利用者の楽しみのひとつとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を変更することのないような支援体制を心がけている。必要時、家族との投稿も行いながら、主治医との関係づくりにも努めている。緊急時など、職員の対応で受診した際は即日電話での報告を徹底している。	利用者・家族の意向を尊重し、従来のかかりつけ医を継続している。受診時の同行は家族が基本であるが、利用者の症状が進み支援の必要がある際や家族の同行が困難なケースに関しては職員が同行する等、柔軟に対応している。緊急時には看護師である管理者が駆け付けることに加え、母体病院の看護師や隣接する小規模多機能「ぬくもり」の看護師と緊密な連携を図ることで、24時間対応を可能とし利用者家族の安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置を行っており、24時間オンコール体制にある。母体病院との連携もとれており夜間帯は看護師が到着するまで対応を依頼できる。介護職は日々の関わりの中で捉えた情報や気づきは看護職に伝えケアに活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院(緊急入院も含む)に際しては、基本的に同行し情報提供に努める。不明な点や質問事項などは気兼ねなく連絡を取り合えるようコミュニケーションを図っている。面会時も情報交換に努め、良いタイミングで退院を受け入れられるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームは、まだ看取りの経験が1例であるが、事業所としては積極的に取り組む必要性を感じていて、入居時看取りの指針を伝え、家族と共に取り組む方向で動き始めている。実際、最近超高齢の利用者が入院し、術後その様な状況になった為ホームでの看取りの提案をさせていただきご家族も望まれたが、主治医より許可が下りず願いは叶わなかったが職員の意識付けの良い機会となった。	看取りの指針を策定し、入居時に利用者・家族に説明を行い同意を得ている。現在までの看取りは1例。どこで看取りをするかではなく誰が看取るかを大切にしている。家族が利用者にとじっくりと寄り添う機会を作ることで、利用者・家族共に不安を和らげるような、自然な看取りを行う事を目標としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員定期的にAEDを使用しながらの応急手当や初期対応の訓練を行っている。同時に緊急時の連絡体制・夜間時の緊急対応についても勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、避難訓練には消防署にも参加を要請し、指導をお願いしている。また、火災発生時には、近隣地域にいる母体病院の職員やホーム職員が自動連絡網で駆けつける体制になっている。	防災マニュアルを作成し、母体病院と合同で、あるいは小規模多機能「ぬくもり」と合同で利用者参加の上、消防署立ち会いのもとに消火・通報・避難の総合訓練を実施している。母体病院や小規模多機能「ぬくもり」の職員への自動連絡網も整備されている。食料やガスボンベ等、備蓄をホームで管理し有事に備えている。尚、食料品は定期的に消費し補充している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、常に相手の立場に立ったケアを行っている。ひとり一人の思いを察しながら、例えば排泄の声掛けは目立たずさり気なく声を掛けるなど、対応に努めている。大半の利用者が食堂や居間で日中の殆どを過ごすため常に配慮が必要。	言葉使いに関しては一人ひとりの利用者に合わせて分かりやすい方言を使う等、温かみのある言葉も使われている。接遇やプライバシー保護について研修を行うことで職員への意識の浸透を図っている。訪問当日もトイレへのさりげない声かけ誘導の他、利用者の声に耳を傾け否定せずプライドを傷つけない対応をする等、利用者を尊重している事が感じられた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者の日常や馴染みの関係において、一人ひとりの行動や言動、表情などを注意深く観察しながら本人の思いをくみ取ることの大切さを理解しながらケアにあたっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ時間や朝の体操の時間が定時にあるくらいで、基本利用者の生活リズムや本人のペースに合わせるよう配慮している。その日その時9名の利用者の様々な事を考慮しながら一日の時間が流れている。しかし、転倒のリスクの非常に高い方や不穏の強い方に寄り添いがちであるため、それが大きな課題と悩みである。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の日常着を利用者本人に選んでいただく事は正直難しい現状。ただ、本人の好みや着心地を職員が十分把握しているため、声を掛けながらおしゃれを楽しんで頂く事は出来ている。利用者の習慣に合わせて化粧をしたり時にはマニキュアを塗ったりしておしゃれを楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に買い物に行ったり、献立を考えたりすることは難しい日常である。食器洗いも特定の利用者が行っている現状にある。しかし、そんな中でもホームの小さな畑で採れた野菜の皮むきなど行ってもらえるような努力もしている。	調理は職員が交代で行い、季節感や栄養バランスを考慮した家庭的な料理を心がけている。頂き物や旬の野菜を使っており、彩りや盛り付けを工夫した美味しい料理が提供されていた。利用者・職員が共にテーブルを囲む和やかな食事風景が見られ、食後もゆったりと会話を楽しんでおり、家庭的な様子が伺えた。行事食、郷土料理、手作りのおやつが提供される他、時にはみんなで外食に出かける等食事を楽しむ工夫も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調を考慮しながら、一日の摂取量を把握している。摂取量の少ない方には、好みの物を提供したり、回数を分けたりしている。水分補給に関しては、イオンサポートゼリーを使用することで全体的に摂取量が増えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後自発的にされる方、声掛けや介助の必要な方と様々。自立を促しながら個人に応じた介助を行っている。特に、義歯外しの拒否がある場合は無理強いせず、時間を置いたり、職員を交替したり工夫しながら対応している。また、必要時は訪問歯科診療をケアプランに追加し、口腔内のトラブルの改善に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導する利用者一人ひとりに排泄パターンや、尿便意のサインがあるため、それらを観察・把握しスタッフ間で情報を共有。さりげなく、トイレ誘導を行ったり、尿取りパットを時間帯で使い分けたりして、トイレでの排泄が出来るよう工夫している	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、リハビリパンツや尿取りパット等一人ひとりにあった排泄用品を使い分け、自力や介助によるトイレでの排泄を基本としている。1名の利用者は夜間時のみ安眠の為ににおむつを使用している。パット交換が自力で可能な利用者のトイレにはパットを常備している。便器の自動洗浄を手動にすることで排泄確認ができるような工夫が見られた。また、センサーで自動点灯する灯りを常時ONにすることでトイレの位置を認識しやすく自立に繋げている。利用者一人ひとりの状況を詳細に把握することで、利用者の排泄の自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給や食物繊維を取り入れた献立の工夫。また、歩ける方には歩行を促したり、腹部マッサージやホットパック。水分補給時のオリゴ糖摂取など様々な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は朝から晩まで可能な限りいつでも入りたい時に入れるのは当ホームの特色である。拒否の強い方に対しては、言葉かけの工夫・介助者の交代・介助者のリレー、また時には隣の小規模の風呂の使用など様々な工夫と努力を行っている。	入浴は利用者の入りたいという気持ちを大切にしている。朝から夜まで好きな時間に入浴が可能で、長湯を楽しむ人も多い。入浴嫌いな利用者はタイミングを見計らう等の声かけの工夫をし、職員の連携によって気分良く入浴してもらう事を心がけている。入浴は個別対応でその都度、浴槽の掃除とお湯の張り替えを行っている。転倒を防止するため、泡やぬめりが残らないように注意を払っている。小規模多機能の家庭的なお風呂を利用したり、ゆず湯や菖蒲湯を楽しむ等の工夫もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの利用者の生活の流れが異なるため、疲れ具合も違う。その方にあった休息の時間も日々変化する。昼間の休息は体調を見ながら個別に行っている。夜間寝付けない方には、スタッフルームでホットミルクなど眠りを誘う飲み物を提供したりして眠れる雰囲気作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は所定の位置に管理し確実な与薬を行っている。お薬リストをファイルし直ぐに確認できる所に設置。個人の内服引き出しにセットする際確実にダブルチェックを行っている。臨時薬処方の際は、フローシートにその旨明記し状態変化がみられた時には詳細を記録に残すようにしている。介護職がほとんどだが、質の高い支援が出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水かけ・掃除・食事の準備・片付け・洗濯物たたみ等それぞれの入居者に役割分担を行っている。常に利用者の労をねぎらい「ありがとう」の感謝の気持ちを伝えるている。2～3ヶ月に1回ではあるが、季節感のある外出を楽しんで頂くように努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望により、自宅やお寺買い物などに出掛けられるよう支援を行う。昔からの行きつけの美容室に行けるよう手配をしたり、時には家族の協力も得ながら、可能な限り本人の希望に添える様な努力をしている。	氷川のお雛様を見に行った帰りに道の駅に寄って買い物を楽しむ、つつじや紫陽花の花見をする等、病院の車を借りて出掛ける季節毎の多様な遠出の計画がある。日常的な近隣の田園風景を眺めながらの散歩では、四季折々の変化を楽しんでいる。職員の同行や家族の協力で自宅に帰ったり、お墓参りや近くのスーパーに食料品を買い物に行く等、個別の対応もあり、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で預かり、必要時は預かり金から出すことをその都度利用者に伝え理解を得ている。自分で管理している利用者は現在1名だけ。その方は、移動販売のパン屋さんの買い物を楽しみにされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を使用出来るようになっている。電話のやり取りが聞こえづらい場合は職員が仲介したりして支援する。大切な家族の声を聴ける大切なコミュニケーションツールであるため、ご家族利用者どちらも気兼ねなく気軽に利用していただけるよう心掛けている。受けもち担当職員からの手書きの手紙はご家族も楽しみにされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	介護する側にとっては無駄に広いと思えスペースも、利用者にとっては、広々として明るい心地よい空間の様です。畳みコーナーには仏壇があり思い思いにお参りされたり、洗濯物を畳んだり生活感に溢れている。また、居間の広い壁には季節ごとに利用者全員で作成する作品が飾られ眺めて喜ばれる。廊下を歩けば小さな菜園の野菜の成長が見え、玄関を一步出ると季節の花に季節を感じれる。	広いリビングの正面中央に御仏壇を有した畳の間があり、自宅にいたとき同様に、手を合わせる利用者もいる。朝の日課として新聞を読む人やチラシにある食べ物の写真を見て職員と談笑している人等、穏やかな表情で自由に過ごしている様子が見られた。キッチンでは職員の見守りの中、声をかけられながら利用者が食事の準備の手伝いをしており、料理する音や美味しい匂いが家庭的な温もりのある空間を作り出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	タイプの違うソファを随所に配置し、一人になりたい時は廊下奥のソファ、人恋しい時は居間やスタッフの見える場所へと思いついた居場所で過ごすことが出来ている。また、好きな居場所を職員も把握していてタイミングよく支援出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	十分に居心地の良い居室だとは言えないが、入居前からの馴染みの物を持ちこんで頂いたり、可能な限りの配慮はしている。しかし、大半の方は殆どの時間を居間や食堂で過ごされることや、異食・転倒等の事故防止への配慮から殺風景になりがちな点が検討課題である。	居室はトイレ・洗面所付きでベッドが用意されている。自宅からダンス・テレビ・ソファ等を持ち込む人もおり、それぞれにその人らしい落ち着ける部屋作りとなっている。壁には担当職員からのメッセージが記された誕生祝いの色紙が、入所時から順番に掛けられており、その人の「ぬくもり」での歳月が感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が分からなくなる利用者には、居室ドアに目印をつけるなどの工夫をしている。最近、日々の職員の対応を観て他の利用者が、職員と同じ様に居室へ誘導するというほどのとした光景が見られるようになった。夜間は、居室トイレの電気をつけたままにして認識出来るようにすることで、自分でトイレに行ける方もおられ工夫が生きている。		